



FortiGate – FortiAP 無線LANコントローラ設定注意点

フォーティネットジャパン株式会社
2010年12月22日

工場出荷時に設定されているアクセスポイント設定 (AP Profile) を全て先に削除してから無線機器の「国設定」を行って下さい。

説明	<p>本ドキュメントでは、日本国内にてFortiAPによる無線LAN環境を構築する際に日本における規制を考慮した設定を行うための注意点をまとめています。</p> <p>本ドキュメントの内容は、このドキュメントを作成した時点でのコンポーネントに基づいて書かれています。</p> <p>将来にわたり、予告なく記事の改編・削除を行う場合があります。</p>
コンポーネント	<p>無線LANコントローラ： FortiGate-60B以上のモデル FortiOS 4.0MR2 Patch2 (ワイヤレスコントローラバージョン)</p> <p>無線LANアクセスポイント： FortiAP-220B Firmware 4.0MR2 Patch2</p>
作成日	2010年12月22日
想定ネットワーク	FortiGateを無線LANコントローラとし、FortiAPを無線LANアクセスポイントとした無線ネットワーク環境を日本国内にて使用することを想定しています。

「注意」

無線機を使用する「日本」の国設定を行い、日本の電波法に基づきご使用下さい。

1. 無線LANコントローラ側 (FortiGate) での使用国の設定

現バージョンのFortiGateにおける無線LANコントローラ機能では、CLIから使用国の設定が可能です。

以下のコマンドを使用して、無線機を使用する「日本」の設定を行ってください。

(VDOMを使用する場合は、各VDM毎に設定する必要があります)

```
config vdom
edit (VDM名)
config wireless-controller setting
set country JP
end
```

*注意事項

①工場出荷時に設定されているアクセスポイント設定 (AP Profile) を先に削除し、国設定コマンドを実行して下さい。

②先にアクセスポイント設定 (AP Profile) を登録した場合は、上記の国設定コマンドを実行する前に一旦全ての AP Profile を削除してから国設定コマンドを実行して下さい。国設定コマンド実行後、再度 AP Profile のご登録を行ってください。

③VDMを使用する場合は、各VDM毎に設定してください。